

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2026年9月 第1回訂正分)

株式会社Skyfall

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年9月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年8月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,549,300株(引受人の買取引受による売出し1,203,800株・オーバーアロットメントによる売出し345,500株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年8月31日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

2 【募集の方法】

2026年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年8月31日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,232,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄:「1,402,500,000」を「1,355,750,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄:「1,402,500,000」を「1,355,750,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「759,000,000」を「746,350,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「759,000,000」を「746,350,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,450円～1,500円)の平均価格(1,475円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,622,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1,232,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,450円以上1,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,232,500円)及び2026年9月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,232,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社ＳＢＩ証券870,000、大和証券株式会社80,600、ＳＭＢＣ日興証券株式会社34,500、みずほ証券株式会社28,700、楽天証券株式会社28,700、マネックス証券株式会社23,000、岡三証券株式会社11,500、極東証券株式会社11,500、松井証券株式会社11,500」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,518,000,000」を「1,492,700,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,506,000,000」を「1,480,700,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,450円～1,500円)の平均価格(1,475円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

当社は、当社の主力サービスである「SKYFLAG」を通じて、広告利用等に応じてユーザーに報酬を付与するリワード広告を提携メディアに配信し、広告主のユーザー獲得及びメディアの収益化を支援するリワードマーケティングプラットフォーム事業を展開しております。なお、同事業の詳細については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。上記の差引手取概算額1,480,700千円については、同事業の海外展開に係る事業拡大資金に充当する予定であります。

当社は、日本国内での事業展開を通じて培った知見やノウハウを基盤として、2025年9月期より韓国市場への進出を果たしており、2027年9月期以降は米国及び欧州を中心としたグローバル市場への進出を計画しております。

これらグローバル市場におけるリワードマーケティングプラットフォーム事業の拡大は、当社の中長期的な売上成長及び企業価値向上を牽引する重要な戦略の一つであり、グローバル市場における確固たる地位の確立を目指す方針であります。

未開拓の市場において事業を早期に軌道に乗せるためには、海外事業を牽引する優秀な人材の獲得が重要であると認識しております。また、現地での認知度を高め、自社サービスの円滑な導入支援等を通じて初期顧客を確実に獲得し、取引を拡大していくことが不可欠であります。

そのため、調達する資金については、現地体制を強固にするための人材関連費用、顧客獲得を推進するための広告宣伝費及び販売促進費、並びにこれらを支える現地拠点のオフィス賃料及びその他の運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の費用に充当することを想定しております。

1 人材関連費用

米国及び欧州を中心とした海外展開に必要な現地人員の採用、給与、法定福利費及び教育研修等に係る費用として、1,195,000千円（2027年9月期：339,000千円、2028年9月期：856,000千円）を充当する予定であります。

2 広告宣伝費・販売促進費

米国及び欧州における広告主及びメディア主に対する認知度向上、メディアへの導入支援等に係る費用として、168,000千円（2027年9月期：60,000千円、2028年9月期：108,000千円）を充当する予定であります。

3 オフィス賃料及びその他の運転資金

米国を中心とした欧米諸国における拠点の開設及び運営に係るオフィス賃料、通信費、外部専門家費用、業務委託費、渡航費その他の運転資金として、117,700千円（2027年9月期：56,000千円、2028年9月期：61,700千円）を充当する予定であります。

上記調達資金については、海外事業展開当初は当社から拠出される予定ですが、事業の進捗状況に応じて新設予定の海外子会社への投融資を通じて拠出される予定です。なお、上述した各々の時期までに充当できなかった場合や、未充当額が生じた場合は、システム開発・システム基盤整備費用並びに事業拡大に伴う管理体制強化及び組織体制強化に係る人件費その他関連費用、借入金の返済資金に充当する予定です。また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で適切に管理していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,805,700,000」を「1,775,605,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,805,700,000」を「1,775,605,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,450円～1,500円)の平均価格(1.475円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「518,250,000」を「509,612,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「518,250,000」を「509,612,500」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,450円～1,500円)の平均価格(1.475円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。